



第2次周防大島町行政改革大綱

実 施 計 画

(平成23年度～平成27年度)

平成23年3月

周 防 大 島 町

目 次

基本方針	具 体 的 方 策	実 施 項 目	区分	担 当 課
Ⅰ の 行 政 上 サ ー ビ ス	1 職員の意識改革の推進	(1) 接遇の改善	新	総 務 課
		(2) 目標管理制度の導入	継続	総 務 課
		(3) 人事評価システムの導入	継続	総 務 課
	2 窓口サービスの充実	(4) 窓口サービスの向上	継続	総合支所
		(5) 事務マニュアルの改善	継続	総合支所
		(6) 公共料金納付窓口の拡大	継続	会 計 課
	3 人材の育成	(7) 人材育成基本方針の推進	拡充	総 務 課
	4 権限移譲事務受入の推進	(8) 権限移譲事務の受入れの推進	新	総 務 課
Ⅱ 住 民 と の 協 働	1 行政情報共有化の推進	(9) ホームページの充実	継続	政策企画課
		(10) CATV網の活用の検討	新	政策企画課
	2 住民との協働の促進	(11) ワンテーマディスカッションの推進	新	政策企画課
		(12) 指定管理者制度の充実	拡充	総務課・関係各課
		(13) パブリックコメント制度の推進	拡充	政策企画課
	3 地域資源活用取組	(14) 住民協働によるまちづくり	継続	政策企画課
		(15) 体験型修学旅行誘致の推進	新	商工観光課
		(16) 地産地消の推進	新	農 林 課
Ⅲ 簡 素 で 効 率 的 な 行 政 運 営	1 財政健全化計画の推進	(17) 男女共同参画の推進	継続	政策企画課
		(18) 財政健全化計画の推進(財政指標の改善)	拡充	財 政 課
		(19) 給与の適正化	継続	総 務 課
		(20) 時間外勤務手当の削減	継続	総 務 課
		(21) 各種手当の見直し	継続	総 務 課
		(22) 公共施設の効率的な運用	拡充	総務課・関係各課
		(23) 公用車の適正配置	継続	総 務 課
		(24) 補助金等見直し	継続	財政課・関係各課
		(25) 外郭団体・第三セクターの見直し	継続	該当する全課
		(26) イベントの見直し	継続	社会教育課
		(27) 適正な自主財源の確保	—	—
		① 町税の収納率の向上	継続	税 務 課
		② 介護保険料の収納率の向上	継続	介護保険課
		③ 住宅使用料の収納率の向上	継続	生活衛生課
		④ 保育料の収納率の向上	継続	福 祉 課
		⑤ 上下水道使用料の収納率の向上	継続	上下水道課
		⑥ 公共下水道等の加入率の向上	継続	上下水道課
		(28) 広告掲載等による収入の確保	継続	総務課・関係各課
		(29) 処分可能な町有地の売却等の促進	新	財 政 課
	2 行政評価システムの活用	(30) 行政評価システムの活用	拡充	財 政 課
	3 受益者負担の適正化	(31) 受益者負担の適正化	継続	財政課・関係各課
	4 定員適正化の推進	(32) 新たな定員適正化計画の策定	継続	総 務 課
	5 公共工事等コストの削減	(33) 公共工事コストの縮減	継続	契約監理課
	6 効率的で柔軟な組織づくり	(34) 新たな行政課題に対応できる組織・機構の見直し	継続	総 務 課
		(35) 地球温暖化対策実行計画の推進	新	生活衛生課
		(36) 職員提案制度の推進	拡充	政策企画課
		(37) 職員流動体制の導入	継続	総 務 課
	7 電子自治体の推進	(38) 電子役場の構築	継続	政策企画課
		(39) CATV網整備の推進	新	政策企画課
	8 公営企業局の経営効率化	(40) 病院事業のあり方の検討	継続	公営企業局
		(41) 給食業務委託の検討	継続	公営企業局
		(42) 定員適正化への対応	継続	公営企業局
		(43) 手当の適正化への対応	継続	公営企業局

1 職員の意識改革の推進

1 実施項目			2 担当課等				
(1) 接遇の改善			総務課				
3 取組内容							
職員の接遇の向上を図るため、接遇能力向上のための研修への参加や行政改革推進委員会委員による窓口業務の接遇点検、窓口利用者(お客様)に対する満足度アンケート調査を実施し、接遇の改善を図ります。 ※接遇能力向上のための研修:窓口応接セミナー、折衝・交渉力向上セミナー、クレーム対応力向上講座、接遇指導者養成講座等							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員の接遇能力の向上により、お客さま満足度の向上が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
接遇能力向上のための研修への参加							→
窓口業務の接遇点検方法の検討実施			→				→
アンケート調査実施方法の検討実施			→				→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
お客様満足度 【第1回アンケート調査 実施後目標を設定】	数値目標 (a)		—	4.19	4.19	4.19	4.19
	実績数値 (b)	—	—	4.19	4.18	4.06	4.23
	達成率 (b/a)		—	100.00%	99.76%	96.90%	100.95%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	行政改革推進委員会委員による各庁舎の接遇点検の実施と、接遇能力向上のための専門研修へ2名の職員を参加させました。 また、窓口利用者(お客様)に対する満足度調査についてはアンケート内容の検討をしました。						
平成24年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握するため、質問紙法によるアンケート調査を実施しました。 また、接遇能力の向上を図るべく、専門研修へ3名の職員を参加させました。						
平成25年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握するため、質問紙法によるアンケート調査を実施しました。 また、接遇能力の向上を図るべく、専門研修へ2名の職員を参加させました。						
平成26年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握するため、質問紙法によるアンケート調査を実施しました。 また、接遇能力の向上を図るべく、専門研修へ2名の職員を参加させました。						
平成27年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握するため、質問紙法によるアンケート調査を実施しました。 また、接遇能力の向上を図るべく、専門研修へ5名の職員を参加させました。						

I 行政サービスの向上

1 職員の意識改革の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(2) 目標管理制度の導入		総務課					
3 取組内容							
「職員が」「自分の仕事を」「目標を使って」「自己統制」する目標管理制度の導入を人事評価システムの試行に併せて検討し、職員の能力開発及び職場の活性化を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員の能力向上による事業・計画の確実な達成及び事務の効率化							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
目標管理制度の調査・検討		→					
導入・試行			→				
実施					→		
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			A
内容		現状 H21又はH22	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
—	数値目標 (a)		—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	—	—	—	—	—	—
	達成率 (b/a)		—	—	—	—	—
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	人事評価制度との関連について検討しました。						
平成24年度	前年度に引き続き、人事評価制度との関連について検討しました。						
平成25年度	前年度に引き続き、人事評価制度との関連について検討しました。						
平成26年度	前年度に引き続き、人事評価制度との関連について検討しました。						
平成27年度	人事評価制度の試行として業績評価を導入し、業務目標を作成しました。						

1 職員の意識改革の推進

1 実施項目			2 担当課等				
(3) 人事評価システムの導入			総務課				
3 取組内容							
公正で透明性と満足度の高い人事評価により職員のやる気を喚起し、最大限にその能力や個性の発揮・活用が図れるような人事評価システムの導入について引き続き取り組みます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
業務の質や量、職員の能力や適性等に応じた適正な職員配置を図り、職員の士気の高揚、職場満足度の向上により、効率的な業務執行体制の構築が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
人事評価制度の基礎研修		→					
人事評価システムの導入・試行			→				
実施							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 H21又はH22	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
—	数値目標 (a)		—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	—	—	—	—	—	—
	達成率 (b/a)		—	—	—	—	—
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	公正で透明性と満足度の高い人事評価システムの導入に向けた検討を行うとともに、試行を実施しました。						
平成24年度	目標管理制度と人事評価制度の関わりについて検討しました。 また、人事評価システムの導入に向けた試行を実施しました。						
平成25年度	昨年に引き続き、人事評価システムの導入に向けた試行を実施しました。						
平成26年度	平成28年度の本格導入に向けた試行を実施しました。						
平成27年度	平成28年度の本格導入に向けた試行を実施し、自己評価等を行いました。						

2 窓口サービスの充実

1 実施項目		2 担当課等					
(4) 窓口サービスの向上		総合支所					
3 取組内容							
各種申請・届出について、書式、手続の簡素化と更なるワンストップサービスの推進を検討し、窓口時間の延長等も検討しながら、窓口サービスの向上に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
各種申請等の処理時間の短縮と1か所で申請・届出の手続きができるため、住民満足度及び利便性の向上が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
申請・届出の書式及び手続の簡素化						→	
お客さまアンケート調査に基づく総合窓口業務の改善						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		B	
内容		現状 H21又はH22	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:件) アンケート調査に基づき改善した窓口業務の件数	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	-	-	-	-	-	-
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	法令に基づく申請以外については、事務手続きの簡素化に努め、お客様に配慮した業務を遂行しました。また、窓口業務の全ての目的が達成する体制をつくり、時間短縮を図りました。 お客様(窓口利用者)に対する満足度調査については、質問紙法によるアンケートの内容について検討しました。						
平成24年度	総合窓口としての機能を十分発揮した業務に努め、可能な限りワンストップ解決を目指すことにより、お客様(窓口利用者)に対する満足度を高めました。						
平成25年度	総合窓口として、事務手続きの簡素化・迅速化に努め、お客様(窓口利用者)に対し満足していただけるように対応しました。						
平成26年度	総合窓口としての機能を十分発揮した業務に努め、可能な限りワンストップ解決を目指すことにより、お客様(窓口利用者)に対する満足度を高めました。						
平成27年度	総合窓口としての機能を十分発揮した業務に努め、可能な限りワンストップ解決を目指すことにより、お客様(窓口利用者)に対する満足度を高めました。						

2 窓口サービスの充実

1 実施項目		2 担当課等					
(5) 事務マニュアルの改善		総合支所					
3 取組内容							
誤った対応や、職員によって対応が異なる事を防止するため、第1次計画においては事務のマニュアル化の推進を行ったところであり、総合窓口及びその他の業務について、事務の改善や法令の改正に併せて業務マニュアルを改善し、職員の幅広い業務の習熟及び統一的な対応を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
事務マニュアルの改善によるミスのない統一的な窓口対応で、住民サービスの向上が図れる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
事務のマニュアル化の推進	→						
事務マニュアルの改善						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		B	
内容		現状 H21又はH22	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:件) 事務マニュアルの 改善件数	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	-	-	-	-	-	-
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	幅広い業務に対応するため、事務分担に主任・副主任を設け、職員全員が各業務に精通できるようにしました。また、統一的な対応との見地から、常に本課と連携しながら窓口業務を遂行しました。さらに、効率的な業務の遂行実施に習熟した職員が対応できる体制をとり、本課と連携しながら迅速かつ効率的な窓口業務を遂行しました。						
平成24年度	前年度に引き続き事務分担に主任・副主任を設け、職員全員が各業務に精通できるようにしました。また、本課との連携を密にすると共に、各総合支所間で違った取り扱いとならないように調整会議を重ねて窓口業務を遂行しました。						
平成25年度	前年度に引き続き事務分担に主任・副主任を設け、職員全員が各業務に精通できるようにしました。また、本課との連携を密にすると共に、各総合支所間で違った取り扱いとならないようにしました。						
平成26年度	前年度に引き続き事務分担に主任・副主任を設け、職員全員が各業務に精通できるようにしました。また、本課との連携を密にすると共に、各総合支所間で違った取り扱いとならないようにしました。						
平成27年度	前年度に引き続き事務分担に主任・副主任を設け、職員全員が各業務に精通できるようにしました。また、本課との連携を密にすると共に、各総合支所間で違った取り扱いとならないようにしました。						

2 窓口サービスの充実

1 実施項目		2 担当課等					
(6) 公共料金納付窓口の拡大		会計課					
3 取組内容							
第1次実施計画では、税などの公共料金の納付に、国が進める電子政府構想の一環である電子納付サービス「ペイジー」やコンビニエンスストア等での納付を検討してきたところですが、山口県においては「ペイジー」の取扱いが市町に及んでいないことから実施には至っておりません。 納付窓口の拡大については、原則である口座振替の推進を図り、さらには平成22年度からすべての税・料での対応が可能となった「○公納付」(手数料が不要で中国五県の郵便局で取扱可能)の推進、コンビニエンスストア等での納付など多様な納付方法についてもコスト面を勘案しながら引き続き検討します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
役場窓口に出向かなくても、公共料金の納付ができることにより、住民サービス及び収納率の向上が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
口座振替の推進						→	
納付方法の調査・検討		→					
実施の判断						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		C	
内容		現状 (H21)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
(単位:件) ○公納付の件数 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はH26年までの実績とする。】	数値目標 (a)		10,000	10,500	11,000	11,500	12,000
	実績数値 (b)	729	8,568	9,664	9,683	10,654	10,255
	達成率 (b/a)		85.68%	92.04%	88.02%	92.64%	85.46%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	コンビニエンスストアでの収納対応については、システム改修費(28,600千円)の他に運用経費も必要となることが判明しました。本町は高齢者が多くコンビニエンスストアも少ないことから、費用対効果を鑑みた検討を要します。 また、○公納付も増加しており、口座振替の推進も図りながら、近隣市町の実施状況も参考にしつつ引き続き検討をしていきます。						
平成24年度	現在県内では、防府・山口・岩国・長門市、コンビニ収納を実施しています。収納率を上げるには、まず担当課での滞納者リストの分析が必要です。現在は口座振替の推進に努めており、○公納付の利用についても年々増加しております。コンビニ収納については、今後も近隣市町の状況を参考に検討したいと思います。						
平成25年度	県内でのコンビニ収納は平成24年度から山陽小野田市が開始しましたが、町での実施はありません。高額なシステム経費と、1件当たりの手数料が70円程度掛かるため、現状では相当の支出を要します。このことから、コンビニ収納については近隣市町の動向を注視したいと考えています。なお、その間、口座振替や○公納付の推進に努め収納率アップを図ります。						
平成26年度	県内では市部の半数がコンビニ収納を開始していますが、町での実施はまだありません。近隣の市の柳井市、周南市もまだ開始していません。経費と利用の費用対効果を考えても、慎重に検討すべきと考え、その間、口座振替の推進や○公納付の推進に努めます。						
平成27年度	県内でコンビニ収納を実施している市は7市(13市中)で、町は0(6町中)です。手数料の問題もあり(コンビニ収納の手数料を支払うことにより、すべての窓口収納の手数料を支払うこととなる。現在は、無料)昨年同様、近隣市町と連携を取りながら慎重に検討したい。						

3 人材の育成

1 実施項目				2 担当課等			
(7) 人材育成基本方針の推進				総務課			
3 取組内容							
第1次実施計画では、時代の変化に対し創造的かつ柔軟に対応できる組織づくりと、常に問題意識を持ち積極的に課題に取り組む姿勢と主体的に行動することのできる職員育成のため「人材育成基本方針」を策定したところであり、この方針に基づき取り組みを推進する。また、必要に応じて基本方針の見直しを図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員の資質・業務遂行能力・意欲の向上を図ることにより、組織としての総合力が高められる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
職員研修計画の策定(毎年度)							→
職員研修計画に基づく研修実施							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:人) 研修参加者数	数値目標 (a)		80	80	80	80	80
	実績数値 (b)	76	73	55	70	61	92
	達成率 (b/a)		91.25%	68.75%	87.50%	76.25%	115.00%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	県ひとづくり財団の階層別研修(35名)と特別研修(32名)へ、全国地域リーダー養成塾及び自治大学校の修了者研修へ各1名、日本公衆衛生学会へ2名参加させるとともに、全国市町村国際文化研修所の特別研修へ1名受講させました。また、実務研修として、山口県柳井保健センターへ1名派遣させました。						
平成24年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ34名、特別研修へ20名を受講させるとともに、市町村職員中央研修所の特別研修へ1名受講させました。						
平成25年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ39名、特別研修へ27名を受講させるとともに、全国市町村国際文化研修所の特別研修へ4名受講させました。						
平成26年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ35名、特別研修へ25名を受講させるとともに、全国市町村国際文化研修所の特別研修へ1名受講させました。						
平成27年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ46名、特別研修へ40名を受講させるとともに、全国市町村国際文化研修所の特別研修へ6名受講させました。						

4 権限移譲事務の受入の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(8) 権限移譲事務の受入れの推進		総務課					
3 取組内容							
住民に身近な行政事務は、できる限り住民に身近な町で処理することが住民の利便性に繋がることから、権限移譲による国・県の事務の受け入れ体制の整備や行政効率を検討し、権限移譲事務の積極的な受入を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
申請や届出が町の窓口で可能となる等、住民の利便性の向上が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
受入可能な権限移譲事務の検討						→	
権限移譲事務の受入・実施						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		B	
内容		現状 H21又はH22	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:事務) 移譲事務受入事務数 (事務数累計)	数値目標 (a)		30	33	36	39	42
	実績数値 (b)	28	30	30	27	28	28
移譲対象事務数:91事務 (H27年度現在)	達成率 (b/a)		100.00%	90.91%	75.00%	71.79%	66.67%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	「地球温暖化防止活動推進員の委嘱に関する事務」と「特定工場の新設、変更に関する事務」を新たに移譲しました。						
平成24年度	「母子保健に関する事務」及び「土地改良に関する事務」を新たに移譲しましたが、地域主権推進一括法により4つの事務が法定移管又は廃止となりました。						
平成25年度	新たに移譲した事務はありませんでした。 なお、法定移管等の影響により実績数が減少しました。						
平成26年度	「漁港区域内の国有財産の管理に関する事務(市町が管理する漁港の区域内に所在する農林水産大臣の所管に属する国有財産に係るものに限る)を新たに移譲しました。						
平成27年度	新たに移譲した事務はありませんでした。						

1 行政情報共有化の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(9) ホームページの充実		政策企画課					
3 取組内容							
公平、公正で透明性の高い行政を確立し、住民と行政の信頼関係を構築するため、情報公開制度の推進やホームページの充実を図り、町政情報の積極的な提供を行い、個人情報の保護に配慮しつつ、住民と行政との情報の共有化を図り、説明責任(アカウンタビリティ)を果たします。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
公正、透明性の向上による住民参画の推進が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
ホームページのコンテンツ(内容)の確認・分析		→					
情報が古いコンテンツの更新						→	
新たなコンテンツの作成						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		A	
内容		現状 (H21)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
(単位:件)	数値目標 (a)		300,000	320,000	340,000	360,000	380,000
ホームページアクセス 件数	実績数値 (b)	274,694	300,009	303,073	361,769	402,349	474,995
【数値の確定が年度末となるため 成果指標はH26年までの実績とする】	達成率 (b/a)		100.00%	94.71%	106.40%	111.76%	125.00%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	「お知らせ」や「トピックス」を随時更新し、積極的な情報提供を行いました。						
平成24年度	周防大島町ホームページを8月1日にリニューアルしました。 新しいホームページは、コンテンツマネジメントシステム(CMS)を導入し、より見やすく使いやすいホームページとするため、ページ構成やサイトデザインの変更を行っています。また、CMSの導入よりHTMLの専門的知識を必要とせず、一般職員によるコンテンツの作成が容易になったことから、より積極的に迅速な情報発信を行います。						
平成25年度	昨年度導入したCMSを活用し、各業務担当職員による作成や更新を進め、迅速に情報発信を行いました。						
平成26年度	平成24年度に導入したCMSを活用し、各業務担当職員による作成や更新を行い、迅速に情報発信を行いました。						
平成27年度	平成24年度に導入したCMSを活用し、各業務担当職員による作成や更新を行い、迅速に情報発信を行いました。						

1 行政情報共有化の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(10) CATV網の活用の検討		政策企画課					
3 取組内容							
CATV網を活用した行政情報の提供や町議会中継等の新たな情報発信の手法について調査・検討し、早期実現を目指します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
町の情報をわかりやすく積極的に提供することで、住民と行政の情報共有化が推進できる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
情報発信の手法の調査・検討		→					
試行・実施			→				
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		A	
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:回) 情報発信回数	数値目標 (a)		6	12	20	30	40
	実績数値 (b)	-	12	52	65	74	67
	達成率 (b/a)		200.00%	433.33%	325.00%	246.67%	167.50%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	1月より「周防大島チャンネル」開局し、週1番組で放送中です。また、文字放送による情報提供もあわせて発信中です。						
平成24年度	週1番組制作のうち半分をケーブル会社への番組制作委託し、残り半分は担当課により自主制作しています。						
平成25年度	担当課による自主制作48番組、ケーブル会社への制作委託17番組の他、町の施策の周知番組(空き家募集等)を制作し放送しています。(番組数は1月末現在)【平成25年度52番組自主制作】						
平成26年度	担当課による自主制作54番組、ケーブル会社への制作委託20番組の他、10周年記念PR映像や町の施策の周知番組(防災・定住関係)、住民参加型番組として「島のひみつきち」や「俳句ポストつとむ君」を制作し放送しました。(番組数は1月末現在)						
平成27年度	担当課による自主制作44番組、ケーブル会社への制作委託19番組を制作(番組数は12月末現在)。「先人の旅」や「地域の祭り」、「ねんりんピック」などのアーカイブ番組、「島のひみつきち」や「俳句ポストつとむ君」などの住民参加型番組を制作し放送しました。						

2 住民との協働の促進

1 実施項目				2 担当課等			
(11) ワンテーマディスカッションの推進				政策企画課			
3 取組内容							
町長自らが住民の皆さんのところに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会(ワンテーマディスカッション)」を実施します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
住民が積極的に町政運営に参加することができる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ワンテーマディスカッションの周知							→
ワンテーマディスカッションの開催							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:回) 開催回数	数値目標 (a)		10	10	10	10	10
	実績数値 (b)	8	7	6	2	2	4
	達成率 (b/a)		70.00%	60.00%	20.00%	20.00%	40.00%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	久賀地区:1回、大島地区:3回、東和地区:1回、橘地区:2回						
平成24年度	久賀地区:2回、大島地区:2回、橘地区:2回						
平成25年度	東和地区:1回、橘地区:1回						
平成26年度	橘地区:2回						
平成27年度	久賀地区:2回、大島地区:1回、橘地区:1回						

2 住民との協働の促進

1 実施項目			2 担当課等				
(12) 指定管理者制度の充実			総務課(全体調整)、商工観光課、社会教育課(久賀公民館・大島公民館)				
3 取組内容							
指定管理者制度を導入した公の施設について、施設の管理が適正かつ確実に履行されているか、又は指定管理者から提供される公共サービスの水準が維持されているかなどを、確認及び評価するため、周防大島町指定管理者制度モニタリングマニュアルに基づきモニタリングを行う。当面は公募による指定管理者制度を導入した施設を対象にモニタリングを実施します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
モニタリングを行うことによって、指定管理者による施設の管理状況について確認及び評価を行い、必要に応じて改善に向けた指導や助言等を行うことにより施設の適正な管理が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
モニタリングマニュアルの制定		→					
公募による指定管理者制度を導入した施設のモニタリング							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:施設)	数値目標 (a)	1	7	7	7	7	7
周防大島町指定管理者制度モニタリングマニュアルに基づきモニタリングを行った施設数	実績数値 (b)		3	5	9	5	8
	達成率 (b/a)		42.86%	71.43%	128.57%	71.43%	114.29%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	周防大島町サン・スポーツランド片添等(周防大島町片添浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						
平成24年度	周防大島町サン・スポーツランド片添等(周防大島町片添浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町陸奥野営場等(周防大島町陸奥記念館、周防大島町なぎさ水族館を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						
平成25年度	周防大島町サン・スポーツランド片添等(周防大島町片添浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町陸奥野営場等(周防大島町陸奥記念館、周防大島町なぎさ水族館を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等、周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館、周防大島町総合体育館、周防大島町陸上競技場の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						
平成26年度	周防大島町サン・スポーツランド片添等(周防大島町片添浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町陸奥野営場等(周防大島町陸奥記念館、周防大島町なぎさ水族館を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等、周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館、周防大島町総合体育館、周防大島町陸上競技場の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						
平成27年度	周防大島町サン・スポーツランド片添等(周防大島町片添浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町陸奥野営場等(周防大島町陸奥記念館、周防大島町なぎさ水族館を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等、周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民資料館、周防大島町陸上競技場及び周防大島町総合体育館を対象にモニタリングを行いました。						

Ⅱ 住民との協働

2 住民との協働の促進

1 実施項目		2 担当課等					
(13) パブリックコメント制度の推進		政策企画課					
3 取組内容							
パブリックコメントについては、今までも総合計画等の策定の際に実施しておりましたが、実施要綱等が制定されていなかったため、パブリックコメント実施要綱を制定し、パブリックコメント制度を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
住民の多様な意見を町政に反映し、政策形成過程への住民の参画を図ることができる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
パブリックコメント実施要綱の制定	→						
パブリックコメントの実施	-----→						
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:件) パブリックコメントの 実施件数	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	2	0	0	1	0	3
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	実施件数はありませんでした。						
平成24年度	実施件数はありませんでした。						
平成25年度	「新町建設計画」変更案						
平成26年度	実施件数はありませんでした。						
平成27年度	周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略、周防大島町総合計画、周防大島町男女共同参画基本計画についてパブリックコメントを行いました。						

3 地域資源活用 of 取組

1 実施項目		2 担当課等					
(14) 住民協働によるまちづくり		政策企画課					
3 取組内容							
複雑多様化する住民ニーズへの対応や様々な地域課題の解決を図るため、住民・NPO・住民活動団体等と町とが対等なパートナーとして連携し、お互いに支えあう協働体制の確立が重要になっています。 活動支援、情報交流や施設の提供などを推進し、協働のまちづくりへの参加を進めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
住民活動の活性化や様々な地域づくりの分野での担い手の輩出など、まちづくりの発展が期待される。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
活動支援						→	
情報交流や施設の提供						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		B	
内容		現状 (H21)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:団体) ボランティア活動団体数 【総合計画の政策指標】	数値目標 (a)		-	-	-	-	70
	実績数値 (b)	58	56	56	62	62	62
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	88.60%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	昨年に引き続き、地域づくりを目的とした団体を支援する「地域づくり活動支援事業」を公募し、審査の結果、7団体に対して補助金行交付することにしました。						
平成24年度	地域づくりを目的とした「団体を支援する「地域づくり活動支援事業」を公募し、審査の結果7団体に対して補助金を交付することにしました。						
平成25年度	地域づくりを目的とした団体を支援する「地域づくり活動支援事業」を公募し、審査の結果8団体に対して補助金を交付することにしました。						
平成26年度	地域づくりを目的とした団体を支援する「地域づくり活動支援事業」を公募し、審査の結果10団体に対して補助金を交付することにしました。						
平成27年度	地域づくりを目的とした団体を支援する「地域づくり活動支援事業」を公募し、審査の結果9団体に対して補助金を交付することにしました。						

3 地域資源活用の取組

1 実施項目				2 担当課等			
(15) 体験型修学旅行誘致の推進				商工観光課			
3 取組内容							
体験を取り入れた修学旅行など、「体験型教育旅行」を地域ぐるみで受け入れる取組が広がりつつあるなか、本町においても更なる体験型修学旅行誘致のPRや受入体制の整備を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
地域の人々との心温まる交流を通じた子どもたちの成長を促進するとともに、高齢化の進んだ地域の活性化及び交流人口の増加を図ることができた。また今年度は、インバンドの受入に取り組み生活文化の異なる海外の方に日本文化の体験を実施した。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
体験型修学旅行誘致のPR							→
受入体制の整備 (受入家庭の募集・研修会の開催)							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:人) 体験型修学旅行 受入人数	数値目標 (a)		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	実績数値 (b)	199	3,130	4,168	2,446	2,982	3,687
	達成率 (b/a)		104.33%	138.93%	81.53%	99.40%	122.90%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	受入学校数:20校(3,130人)						
平成24年度	受入学校数:24校(4,168人)						
平成25年度	受入学校数:18校(2,446名)						
平成26年度	受入学校数:20校(2,982名)						
平成27年度	受入学校数:24校 その他の団体:3団体 (3,687名)						

II 住民との協働

３ 地域資源活用の取組

1 実施項目		2 担当課等					
(16) 地産地消の推進		農林課					
3 取組内容							
地元でとれたものを地元で消費する「地産地消」の推進のため、直売所(朝市、インショップ)の継続・発展的な取組や飲食店及び医療・福祉・教育施設での地元産品導入の取組を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
農林水産業の振興、地域内自給率の向上及び高齢者の生きがいづくりが図られる。さらには、景観や食文化の保全、食生活の改善を通じた健康づくり及び朝市などによる交流人口の増大が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
直売所(朝市・インショップ)の推進						→	
飲食店等での取組の推進						→	
学校・病院等での取組の推進						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			C
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:人) 地産地消取組者 (農林漁家)数	数値目標 (a)		120	125	125	130	130
	実績数値 (b)	120	125	130	135	140	140
	達成率 (b/a)		104.17%	104.00%	108.00%	107.69%	107.69%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	学校や病院等に地産地消の推進をするため、給食へ地元産品を使用するよう栄養士に申し入れを行うとともに使用を促しました。 また、生産者等の方に対し「地産地消」への理解を図りました。						
平成24年度	地元産農産物について、学校や病院等への利用拡大を図るため栄養士への申し入れを行いました。 また生産者等への「地産地消の推進」について理解を図りました。						
平成25年度	昨年度に引き続き、地元産農産物について学校や病院等への利用拡大を図るため栄養士への申し入れを行うとともに、生産者等への「地産地消の推進」について理解を図りました。						
平成26年度	昨年度に引き続き、地元農産物の利用拡大を推進しましたが、今後の取り組みに活かすための状況把握と推進する上での問題点や課題を整理していきたい思います。						
平成27年度	昨年度に引き続き、地元農産物の利用拡大を推進しましたが、今後の取り組みに活かすための状況把握と推進する上での問題点や課題を整理していきたい思います。						

4 男女共同参画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(17) 男女共同参画の推進		政策企画課					
3 取組内容							
「すおうおおしま男女共同参画プラン」に基づき、政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進など、あらゆる分野で男女共同参画を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
性別にとらわれず、それぞれの個性や能力を十分に発揮する男女共同参画社会の実現に寄与できる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
男女共同参画に関する啓発活動						→	
審議会等への女性の登用						→	
行政における班長級以上への女性の登用						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		C	
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位: %)	数値目標 (a)		-	-	-	-	30.0
審議会等への女性の 登用率	実績数値 (b)	14.6	16.2	17.3	16.8	19.8	18.4
【男女共同参画プラン目標値】	達成率 (b/a)		-	-	-	-	61.3
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	男女共同参画に関する啓発活動を行うとともに、審議会等委員への女性登用を促進するため、農業委員の登用に ついて働きかけを行いました。 また、ドメスティック・バイオレンスの防止について啓発を努めるとともに、各種専門機関と連携し、相談者の問題解決 のための支援を行いました。						
平成24年度	男女共同参画に関する啓発活動を行うとともに、ドメスティック・バイオレンスの防止の啓発に努めまし た。DVに関する相談については、各種専門機関と連携し、相談者の問題解決のための支援を行いまし た。						
平成25年度	男女共同参画に関する啓発活動を行うとともに、ドメスティック・バイオレンスの防止の啓発に努めまし た。DVに関する相談については、各種専門機関と連携し、相談者の問題解決のための支援を行いまし た。						
平成26年度	男女共同参画に関する啓発活動を行うとともに、ドメスティック・バイオレンスの防止の啓発に努めまし た。DVに関する相談については、各種専門機関と連携し、相談者の問題解決のための支援を行いまし た。27年度に計画を策定するため町民意識調査を行いました。						
平成27年度	男女共同参画に関する啓発活動を行うとともに、ドメスティック・バイオレンスの防止 の啓発に努めました。DVに関する相談については、各種専門機関と連携し、相談者 の問題解決のための支援を行いました。27年度に計画を策定しました。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目				2 担当課等			
(18) 財政健全化計画の推進(財政指標の改善)				財政課			
3 取組内容							
周防大島町財政健全化計画に基づき歳入に見合った歳出を基本に、持続可能な財政を維持していくため、中長期的にめざすべき財政指標の目標値を設定し、歳出削減、歳入確保を図ります。 また、財政状況を勘案し、周防大島町財政健全化計画の随時見直しを行うとともに、周防大島町財務書類4表を作成し公表することにより財政運営の透明性を確保します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
財政の健全化と財政運営の透明性が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
財政指標の改善							→
周防大島町財務書類の作成・公表							→
財政健全化計画の随時見直し							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H21)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
経常収支比率(%) 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はH26年までの実績とする。以下同じ】	数値目標		91	91	91	91	91
	実績数値	92.1	85.8	87.8	92.0	91.1	93.0
	達成率		106.06%	103.64%	98.91%	99.89%	97.85%
実質公債費比率	数値目標		18.3	17.2	16.1	16.0	16.0
	実績数値	19.7	17.2	15.4	14.4	13.9	13.2
	達成率		106.40%	111.69%	111.81%	115.11%	121.21%
財政力指数	数値目標		0.20	0.19	0.18	0.18	0.18
	実績数値	0.21	0.20	0.19	0.18	0.18	0.19
	達成率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	105.56%
年度末財政調整基金 残高(百万円)	数値目標		1,800	1,800	1,700	1,600	1,500
	実績数値	1,654	2,001	2,809	3,638	4,293	4,831
	達成率		111.17%	156.06%	214.00%	268.31%	322.07%
年度末起債残高(百万 円)	数値目標		22,600	22,300	21,800	21,200	20,800
	実績数値	22,824	22,284	21,545	20,801	19,922	19,060
	達成率		101.42%	103.50%	104.80%	106.42%	109.13%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	「行政改革大綱」、「集中改革プラン」に基づく職員数の削減や繰上償還による公債費の削減を図りました。						
平成24年度	「行政改革大綱」に基づく職員数の削減による人件費の削減を図りました。						
平成25年度	「行政改革大綱」に基づく職員数の削減による人件費の削減を図り、国の要請に基づく給与等の減額を実施しました。						
平成26年度	繰上償還を行うことにより公債費の削減を図りました。						
平成27年度	交付税算入のない地方債の繰り上げ償還を完了したことから、普通交付税の合併算定替部部分の大幅な減額に備えて財政調整基金への積立を行いました。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目				2 担当課等			
(19) 給与の適正化				総務課			
3 取組内容							
国準抛の原則を踏まえ、適正な給与改定を行うとともに、昇給停止等の高齢者対策の実施を検討しながら給与水準の適正化に配慮します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職責に応じた給与水準による人件費総額の適正化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
給与水準の適正化							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ラスパイレス指数 (地方公共団体の一般行政職の 給料額と国の行政職俸給表の適 用職員の俸給額とを、学歴別、経 験年数別にラスパイレス方式によ り対比させ比較し、算出したもの で、国を100としたもの。)	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	97.0	96.1	96.0	96.2	96.4	96.3
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
普通会計人件費の決算額(千円) 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標は H26年までの実績とする】		現状 (H21)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
		2,442,494	2,261,757	2,089,966	2,063,211	1,904,601	1,909,647
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	自家用車等使用の場合の通勤手当を一律20%減額を継続しました。						
平成24年度	自家用車等使用の場合の通勤手当を一律20%減額を継続しました。						
平成25年度	国家公務員の給与削減に伴い、本町においても平成25年7月から給料月額を減額しました。						
平成26年度	国家公務員の給与改定に伴い、本町においても平成26年4月に遡及し給与月額を増額しました。						
平成27年度	町職員労働組合との交渉の結果、平成27年4月より給料表を県に移行しました。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(20) 時間外勤務手当の削減		総務課					
3 取組内容							
年間の業務スケジュールを考慮して合理的かつ有益な事務改善に努め、割り振られた勤務時間内で仕事を終える体制を整えることにより、時間外勤務の減少を図るとともに、振替休日及び代休日の有効かつ積極的な活用を推進します。 恒常的な超過勤務従事者が見受けられる場合には、その事務配分や従事内容を調査検討し、人事行政担当課及び当該課長に改善を指示するシステムを築くなどの改善を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
時間外勤務手当の削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
事務配分や事務内容の調査検討							→
振替休日及び代休日の活用							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H21)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
(単位:千円) 総務一般管理費の時間 外勤務手当の削減額 【数値の確定が翌年度中となるため 成果指標はH26年までの実績とする】 (H20年決算額15,046千円)	数値目標 (a)		△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500
	実績数値 (b)	8,949	△ 1,629	5,116	△ 3,736	8,449	△ 356
	達成率 (b/a)		30.69%	-9.77%	13.38%	-5.92%	71.20%
総務一般管理費の時間外手当の決算額(千円)		23,995	22,366	27,482	23,746	32,195	31,839
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	9月から毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、時間外勤務の減少に努めています。						
平成24年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け時間外勤務の減少に努めています。平成23年度においては国民体育大会などの行事により上昇しました。						
平成25年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、時間外勤務の減少に努めています。						
平成26年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け時間外勤務の減少に努めています。平成25年度においては小中学校耐震・改修業務・社会体育業務量増加等により上昇しました。						
平成27年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け時間外勤務の減少に努めています。前年の教育委員会業務量は減額に転じたものの、臨時特例給付金業務等増加により、実績数値に留まりました。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目				2 担当課等			
(21) 各種手当の見直し				総務課			
3 取組内容							
特殊勤務手当については、日常的かつ職種手当的なものは廃止し、非日常的な特殊な勤務従事(感染症防疫手当・放射線取扱手当)に限定していますが、その他の手当についても社会情勢に配慮しながら見直しを行います。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員人件費の削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
特殊勤務手当の見直し							→
その他の手当の見直し							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
見直しによる増減のあった 手当の数(実績数値) 【年度毎の数値は実績により 記入】	手当の総 数	12	12	12	12	12	12
	実績数値	通勤手当20%カット 管理職手当支給率 の引き下げ	通勤手当20%カット 乙	通勤手当20%カット 乙	0	0	0
	削減額 (千円)	10,521	7,656	7,096	0	0	0
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	前年度に引き続き、通勤手当の20%カットを実施しました。 また、県内市町の状況を鑑み、特殊勤務手当のうち「行旅死亡人等取扱手当」を追加しました。						
平成24年度	前年度に引き続き、通勤手当の20%カットを実施しました。 また、福祉事務所設置に伴い、「社会福祉業務手当」を追加しました。						
平成25年度	今年度は給料を減額したことから、手当については削減しませんでした。						
平成26年度	手当の見直しはありませんでした。						
平成27年度	手当の見直しはありませんでした。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目				2 担当課等			
(22) 公共施設の効率的な運用				総務課・関係各課			
3 取組内容							
本町には、合併により旧町の庁舎や総合センター、民俗資料館、温泉施設等の多くの類似施設があります。少子高齢化の進展による利用者の減少や住民の利便性に考慮して、公共施設の有効活用・統合・廃止・転用・新設等について、有識者や住民の意見を反映しながら公共施設の効率的な運用を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
財政の健全化及び施設運営の合理化・効率化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
公共施設の有効活用の検討							→
公共施設の効率的な運用							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:施設)	数値目標 (a)		1	1	1	1	1
活用方法を変更・統合・ 転用・新設した施設数	実績数値 (b)	1	1	1	3	1	2
	達成率 (b/a)		100.00%	100.00%	300.00%	100.00%	200.00%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	大島歴史民俗資料館(休館中)の老朽化に伴い、緊急避難の措置として昨年度閉校となった旧椋野小学校へ民具や資料を移転し修復作業等を行いました。 また、公民館等の社会教育施設はそれぞれの地域の特徴を持った活動がされており、特に高齢者の活動においては身近な施設であるため統合は困難と考えています。						
平成24年度	施設の老朽化による大島歴史民俗資料館の休館に加え、大島田舎美術館の廃止しました。(寄贈絵画等の常設展示は大島文化センターで実施) また、公民館等の社会教育施設は地域の特徴を持った活動がされており、かつ高齢者の活動においては身近な施設であるため、統合は困難と考えています。						
平成25年度	かんころ楽園では、福祉関係の「障害児放課後クラブ」と教育関係の「適応指導教室」が開校しました。 周防大島町総合体育館と周防大島町陸上競技場の設置目的を効果的に達成するため、平成25年度から指定管理者による管理運営に移行しました。 一時的に旧椋野小学校へ移転した大島歴史民俗資料館の民具資料と旧屋代小学校郷土資料館の民具の適正管理を行うにあたり、これら民具の収蔵庫として旧田布施農高屋内運動場を有効活用すべく収蔵庫改修等に必要な調査等を行いました。 日本ハワイ移民資料館の利用率向上を図るため、バス専用駐車場の整備を行いました。 なお、公民館等の社会教育施設は地域の特徴を持った活動がされており、かつ高齢者の活動においては身近な施設であるため統合は困難と考えています。						
平成26年度	現在、学校の統廃合に伴う備品等の収蔵施設として利用している旧日良居中学校を、収蔵庫としての機能を維持しつつ庁舎として利用するため、日良居中学校の建築改修、設備改修工事及び外構工事を実施しました。						
平成27年度	旧三蒲小学校および旧和田小学校2校について企業誘致等で廃校の利活用を行いました。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(23) 公用車の適正配置		総務課					
3 取組内容							
職員数の減少と業務内容及び運行状況に見合った公用車の適正配置を図り、待機車両を可能な限り削減することに努めます。また、公用車の買い換え時には、各課の公用車を軽自動車にすることやハイブリッド車などの低燃費の車を購入し、維持管理経費や燃料費の軽減を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
公用車の維持管理費や燃料費の削減による財政の健全化と環境負荷低減が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
公用車の配置状況等の確認							→
公用車の適正配置							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:台) 公用車の保有台数 (消防自動車・塵芥車・マイク ロバス等の特殊車両を除く)	数値目標 (a)		90	90	88	86	84
	実績数値 普通車	56	52	52	52	50	47
	軽自動車	36	41	45	44	43	44
	計(b)	92	93	97	96	93	91
	達成率 (a/b)		96.77%	92.78%	91.67%	92.47%	92.31%
	参考数値 (特殊車両)	91	78	76	76	71	71
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	県からの権限移譲事務(福祉事務所の設置)の準備のために総数は増となりましたが、国からの交付金を活用しハイブリッド車等の環境対応車への買換えを行い、維持管理費や燃料費の軽減を図りました。						
平成24年度	交通安全啓発車両として、山口大島農協から普通車1台の進呈がありました。また、業務の多様化に対応するため、軽自動車の購入を図りました。						
平成25年度	軽自動車の廃車により、昨年度比1台の減となりました。						
平成26年度	今年度、普通車2台、軽自動車1台を廃車とし、昨年度比3台の減となりました。特殊車両については、廃車により前年度比5台の減となりました。						
平成27年度	普通車3台を廃車とし、軽自動車1台を購入することで、業務多様化の対応を図りました。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(24) 補助金等の見直し		財政課・関係各課					
3 取組内容							
第1次実施計画において、平成18年度に関係各課の負担金、補助金等の目的、効果、今後のあり方について検討を行い、翌年度予算に反映したところですが、今後も全ての補助金等を対象に、随時役割や有効性等の観点から見直し、廃止、削減、重点配分といった制度の整理・合理化を通じて財源の有効活用を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
補助金等の透明性の確保及び効果的な交付ができ、安定した財政基盤の確立が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
補助金等の見直し						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		A	
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
各種団体等の補助金の 件数及び金額	総件数	82	80	77	80	80	79
	総金額 (千円)	175,010	246,256	165,000	177,612	190,302	193,727
	増減額 (千円)	△9,258	71,246	△ 81,256	12,612	12,690	3,425
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	補助金、負担金の精査を行い、総件数では2件減少しましたが、おいでませ山口国体アーチェリー競技補助金及びハング・パラグライディング競技補助金支出のため増額となりました。						
平成24年度	おいでませ山口国体関連補助金の皆減により減額となりました。 また、周防大島町の文化振興を図るため、公募による周防大島町文化振興事業補助金の交付制度を創設し、7団体に補助金を交付しました。						
平成25年度	総件数が3件増加し、周防大島高校を支援する会、起業教育研究センター、ニホンアワサング協議会への補助金を新規に交付しました。						
平成26年度	総件数では増減はありませんが、新規にねんりんびつくおいでませ！山口2015周防大島町実行委員会への補助金を交付しました。						
平成27年度	総件数では1件減少しましたが、周防大島高校を支援する会補助金、県体等派遣補助金を増額しました。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(25) 外郭団体・第三セクターの見直し		該当する全課					
3 取組内容							
外郭団体・第三セクターの積極的な活用と活性化を図るとともに、その運営の健全化に努め、経営状況の厳しい外郭団体等の経営改善を促進するとともに、町の関与の必要性などの観点から見直しを進め、外郭団体等の自立を促します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
外郭団体等の運営の健全化と効率化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
外郭団体等の運営状況等の検証			→				
外郭団体等の見直し						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		C	
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:団体)	数値目標 (a)		1	1	1	1	1
見直しを行った外郭団体 等の数	実績数値 (b)	0	0	0	0	0	0
	達成率 (b/a)		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	外郭団体、第三セクターの見直しはありませんでした。						
平成24年度	外郭団体、第三セクターの見直しはありませんでした。						
平成25年度	外郭団体、第三セクターの見直しはありませんでした。						
平成26年度	外郭団体、第三セクターの見直しはありませんでした。						
平成27年度	外郭団体、第三セクターの見直しはありませんでした。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(26) イベントの見直し		社会教育課					
3 取組内容							
第1次実施計画では、スポーツ行事の見直しを行い、地区主催行事、教育委員会主催行事別に整理を行い関連行事の統合、「お大師堂めぐり歩け歩け大会」のイベント事務の周防大島町観光協会への移管、住民協働による文化祭行事の準備・運営を行ったところです。 平成23年度に予定している教育支所改革を踏まえて、イベントの目的やプロセス、必要性や効果を評価して、統合や中止、NPO等との協働などいろいろな方法を検討しながら見直しを行います。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
予算や人的資源の節減及び重点化によるイベントの活性化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
イベントの見直し						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		C	
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:件)	数値目標 (a)		2	2	2	2	2
イベントの見直し件数	実績数値 (b)	0	0	0	1	0	0
	達成率 (b/a)		0.00%	0.00%	50.00%	0.00%	0.00%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	歴史のある地区行事を統合することは困難ですが、支部体育協会で運営可能なソフトボール大会等は移管すべく協議をしています。						
平成24年度	歴史のある地区行事を統合することは困難ですが、支部体育協会で運営可能なソフトボール大会等の移管への協議等、自主運営への移行に努力しています。						
平成25年度	歴史ある地区行事を統合することは困難ですが、橘地区ソフトボール大会・ソフトバレーボール大会を地区体育協会主体で実施する等、支部体育協会や競技団体の自主運営への移行に努力しています。また、参加者が減少している大会の存続見直しも検討しています。						
平成26年度	旧町単位で開催されているソフトボール大会、バレーボール大会等の開催については、運営その他を競技団体等への移行に努めているが、健康ブームにより種目の増加要望もあり、運営等に対する町への依存度が高く、住民の十分な理解が得られない状況です。						
平成27年度	旧町単位で開催されているソフトボール大会、バレーボール大会等の開催については、運営その他を競技団体等への移行に努めているが、健康ブームにより種目の増加要望もあり、運営等に対する町への依存度が高く、住民の十分な理解が得られない状況です。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (① 町税の収納率の向上)		税務課					
3 取組内容							
長期的な景気の低迷や給与等の所得の減少により収納率の向上は困難な状況にありますが、滞納整理システムを有効活用すると共に催告・督促の強化、口座振替推進及び分割納付等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
滞納整理システムの有効活用						→	
催告・督促の強化等						→	
口座振替・分割納付の促進						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		B	
内容	現状 (H21)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
固定資産税の収納率(%) 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はH26年までの実績とする。以下同じ。】	数値目標	97.7	97.9	98.1	98.3	98.5	
	実績数値	97.5	97.7	96.96	97.52	96.79	98.25
	達成率		100.00%	99.04%	99.41%	98.46%	99.75%
町県民税の収納率(%)	数値目標	98.2	98.3	98.4	98.5	98.6	
	実績数値	98.1	98.3	98.01	97.97	97.96	97.75
	達成率		100.10%	99.70%	99.56%	99.45%	99.14%
軽自動車税の 収納率(%)	数値目標	98.1	98.1	98.2	98.2	98.3	
	実績数値	98.1	98.0	97.96	97.80	97.87	97.95
	達成率		99.90%	99.86%	99.59%	99.66%	99.64%
国民健康保険税 の収納率(%)	数値目標	95.0	95.5	96.0	97.0	98.0	
	実績数値	94.1	94.5	94.23	93.15	93.69	93.88
	達成率		99.47%	98.67%	97.03%	96.59%	95.80%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	・滞納システムの有効利用を図り、事務の迅速化及び情報の共有化を図りました。 ・定期的に督促状・催告書を発送しました。 ・滞納世帯の実態把握に努め、特殊事情により納税が困難な場合、納付相談を行い納付指導を実施しました。 ・悪質滞納者への差押え等を実施しました。						
平成24年度	・滞納システムの有効利用を図り、事務の迅速化及び情報の共有化を図りました。 ・定期的に督促状・催告書を発送しました。 ・滞納世帯の実態把握に努め、特殊事情により納税が困難な場合、納付相談を行い納付指導を実施しました。 ・悪質滞納者への差押え等を実施しました。						
平成25年度	・滞納システムの有効利用を図り、事務の迅速化及び情報の共有化を図りました。 ・定期的に督促状・催告書を発送しました。 ・滞納世帯の実態把握に努め、特殊事情により納税が困難な場合、納付相談を行い納付指導を実施しました。 ・悪質滞納者への差押え等を実施しました。						
平成26年度	・滞納システムの有効利用を図り、事務の迅速化及び情報の共有化を図りました。 ・定期的に督促状・催告書を発送しました。 ・滞納世帯の実態把握に努め、特殊事情により納税が困難な場合、納付相談を行い納付指導を実施しました。 ・納税に誠意のない滞納者への差押え等を実施しました。						
平成27年度	・滞納システムの有効利用を図り、事務の迅速化及び情報の共有化を図りました。 ・定期的に督促状・催告書を発送しました。 ・滞納世帯の実態把握に努め、特殊事情により納税が困難な場合、納付相談を行い納付指導を実施しました。 ・納税に誠意のない滞納者への差押え等を実施しました。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目			2 担当課等				
(27) 適正な自主財源の確保 (② 介護保険料の収納率の向上)			介護保険課				
3 取組内容							
催告・督促を強化し、介護保険料未納期間による不利益の説明を通じて収納率の向上を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
催告・督促の強化等							→
口座振替・分割納付の促進							→
出前講座や広報誌による啓発							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H21)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
(単位: %)	数値目標 (a)		99.6	99.6	99.6	99.7	99.7
介護保険料の収納率	実績数値 (b)	99.6	99.6	99.5	99.5	99.4	99.3
【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はH26年までの実績とする】	達成率 (b/a)		100.00%	99.90%	99.90%	99.70%	99.60%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	被保険者への電話及び戸別訪問により、保険料の滞納額、未納額の周知及びその期間に伴うサービス利用時の不利益について説明し、納付の促進を図りました。						
平成24年度	「第5期介護保険事業計画」(平成24年度～26年度)に伴う保険料の改定について、広報掲載やパンフレットの全戸配布などにより被保険者に周知するとともに、電話や訪問により納付の促進を図りました。						
平成25年度	督促、催告とともに、保険料未納者に対し電話連絡及び自宅訪問し、未納額の周知及び実際に介護サービスを利用する際に生ずる不利益について説明し、納付の促進を図りました。						
平成26年度	保険料未納者には、督促、催告とともに電話や戸別訪問等により、未納額の周知及び介護サービス利用の際に生ずる不利益などについて説明し、納付の促進を図りました。						
平成27年度	「第6期介護保険事業計画」(平成27年度～29年度)に伴う保険料の改定について、広報掲載やパンフレットの全戸配布などにより被保険者に周知するとともに、電話や訪問により納付の促進を図りました。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (③ 住宅使用料の収納率の向上)		生活衛生課					
3 取組内容							
滞納整理システムを有効活用すると共に催告・督促の強化及び連帯保証人への納付指導依頼、口座振替推進及び分割納付等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
滞納整理システムの有効活用						→	
催告・督促の強化等						→	
口座振替・分割納付の促進						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		B	
内容		現状 (H21)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
(単位:%)	数値目標 (a)		94.0	94.5	95.0	95.5	96.0
住宅使用料の収納率	実績数値 (b)	93.1	92.4	93.1	93.7	94.8	94.6
【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はH26年までの実績とする】	達成率 (b/a)		98.30%	98.52%	98.63%	99.27%	98.54
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	入居者が住宅料を支払う場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも支払わない場合は、連帯保証人への納付指導依頼及び滞納者宅への臨戸訪問を行い、納付指導を実施しています。						
平成24年度	入居者が住宅料を支払う場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも支払わない場合は、連帯保証人への納付指導依頼及び滞納者宅へ重点的に臨戸訪問を行い、納付指導を実施しています。						
平成25年度	入居者が住宅料を支払う場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも支払わない場合は、連帯保証人への納付指導依頼及び滞納者宅へ重点的に臨戸訪問を行い、納付指導を実施しています。						
平成26年度	入居者が住宅料を支払う場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも支払わない場合は、連帯保証人への納付指導依頼及び滞納者宅へ重点的に臨戸訪問を行い、納付指導を実施しています。						
平成27年度	入居者が住宅料を支払う場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも支払わない場合は、連帯保証人への納付指導依頼及び滞納者宅へ重点的に臨戸訪問を行い、納付指導を実施しています。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (④ 保育料の収納率の向上)		福祉課					
3 取組内容							
滞納整理システムを有効活用し、税務課及び保育園との連携により滞納者に配慮した納付方法、指導等を実施し収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
滞納整理システムの有効活用						→	
催告・督促の強化等						→	
口座振替・分割納付の促進						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H21)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
(単位:%)	数値目標 (a)		98.2	98.2	98.3	98.3	98.5
保育料の収納率	実績数値 (b)	98.0	98.8	98.5	99.1	98.9	98.6
【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はH26年までの実績とする】	達成率 (b/a)		100.61%	100.31%	100.81%	100.61	100.1
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	口座振替の推進、保育所への徴収委託、及び督促、催告、分割納付により収納率の向上に努めました。						
平成24年度	口座振替の推進、保育所への徴収委託、及び督促、催告、分割納付により収納率の向上に努めました。						
平成25年度	口座振替の推進、保育所への徴収委託、及び督促、催告、分割納付により収納率の向上に努めました。						
平成26年度	口座振替の推進、保育所への徴収委託、及び督促、催告、分割納付により収納率の向上に努めました。						
平成27年度	口座振替の推進、保育所への徴収委託、及び督促、催告、分割納付により収納率の向上に努めました。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目				2 担当課等			
(27) 適正な自主財源の確保 (⑤ 上下水道使用料の収納率の向上)				上下水道課			
3 取組内容							
滞納整理システムを有効活用して関係各課と連携しながら督促及び催告を強化、口座振替の推進及び分割納付相談の実施等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
滞納整理システムの有効活用							→
督促・催告の強化等							→
口座振替・分割納付の促進							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H21)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
(単位:%)	数値目標 (a)		97.6	97.7	97.7	97.8	97.8
水道使用料収納率 (給水+飲料水)	実績数値 (b)	97.6	97.5	97.5	97.4	97.5	97.6
【数値確定が翌年度となるため 成果指標はH26年までの実績】	達成率 (b/a)		99.90%	99.80%	99.69%	99.72%	99.80%
(単位:%)	数値目標 (a)		98.7	98.8	98.8	98.9	98.9
下水道使用料収納率 (公共下水+農集排+農集排)	実績数値 (b)	98.7	98.6	98.5	98.5	98.5	98.6
【数値確定が翌年度となるため 成果指標はH26年までの実績】	達成率 (b/a)		99.90%	99.70%	99.70%	99.60%	99.70%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	税務課徴収対策班及び生活衛生課公営住宅班と協力し、過年度滞納分の徴収を実施しました。1月末現在、水道及び下水道使用料の過年度滞納繰越分の5,360千円を徴収しました。 (平成23年度滞納分徴収実績:5,851千円)						
平成24年度	税務課徴収対策班及び生活衛生課公営住宅班と協力し、過年度滞納分の徴収を実施しました。1月末現在、水道及び下水道使用料の過年度滞納繰越分の3,935千円を徴収しました。 (平成24年度滞納分徴収実績:5,805千円)						
平成25年度	税務課徴収対策班及び生活衛生課公営住宅班と協力し、過年度滞納分の徴収を実施しました。1月20日現在、水道及び下水道使用料の過年度滞納繰越分の6,942千円を徴収しました。						
平成26年度	税務課徴収対策班及び生活衛生課公営住宅班と協力し、過年度滞納分の徴収を実施しました。1月16日現在、水道及び下水道使用料の過年度滞納繰越分の4,882千円を徴収しました。						
平成27年度	税務課徴収対策班及び生活衛生課公営住宅班と協力し、過年度滞納分の徴収を実施しました。12月14日現在、水道及び下水道使用料の過年度滞納繰越分の6,899千円を徴収しました。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (⑥ 公共下水道等の加入率の向上)		上下水道課					
3 取組内容							
建設工事の早期完成・早期供用開始に努め、未加入者の加入を促進し、安定的な使用料収入を確保して経営の健全化をめざします。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
未加入者の加入促進						→	
建設工事の早期完成・早期供用 開始						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		B	
内容		現状 (H21)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
(単位:%) 下水道普及率 【数値確定が翌年度となるため 成果指標はH26年までの実績】	数値目標 (a)		38.0	38.4	38.7	39.1	39.5
	実績数値 (b)	36.5	38.0	38.2	38.2	37.9	38.0
	達成率 (b/a)		100.00%	99.48%	98.71%	96.93%	96.20%
(単位:%) 下水道加入率 【数値確定が翌年度となるため 成果指標はH26年までの実績】	数値目標 (a)		73.6	75.7	77.8	79.9	82.0
	実績数値 (b)	70.8	70.7	71.4	72.6	75.6	77.7
	達成率 (b/a)		96.06%	94.32%	93.32%	94.62%	94.76%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	・安下庄地区公共下水道(管渠工 L=1,864m、供用開始区域=6.56ha) ・未加入者への加入促進PR(町広報への掲載、建設工事実施地区での戸別訪問)						
平成24年度	・安下庄地区公共下水道(管渠工 L=637m、供用開始区域=5.52ha、安下庄地区整備完了) ・未加入者への加入促進PR(町広報への掲載、建設工事実施地区での戸別訪問)						
平成25年度	・未加入者への加入促進PR(町広報への掲載)。 ・新規整備予定地区の久賀・大島地区において、平成26年度事業着手に向けた計画策定及び事務手続きを進めるとともに、事業内容及び下水接続等に関する住民説明会等を開催。						
平成26年度	・未加入者への加入促進PR(町広報への掲載)。 ・新規整備地区の久賀・大島地区において、計画策定及び事務手続きが終了。測量・設計業務を開始						
平成27年度	・未加入者への加入促進PR(町広報への掲載) ・新規整備地区の久賀・大島地区において、処理場、管渠の詳細設計を実施						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目				2 担当課等			
(28) 広告掲載等による収入の確保				総務課・関係各課			
3 取組内容							
町広報やホームページ、公共施設の広告ボード、病院送迎バスの車体等を地域企業等への広告媒体として提供することにより、広告料による収入増を図ることを検討します。 また、戸籍・住民票等の諸証明を手渡す際に使用している窓口封筒については、地域企業の育成発展に役立てる目的で窓口用封筒を作製し町に寄附をする機関を利用して印刷経費の削減を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
広告料の収入増及び窓口封筒作成にかかる経費の削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
広告媒体の検討			→				
スポンサーの募集・広告掲載実施							→
窓口封筒の寄付提供制度の活用							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:千円) 広告収入 (H22年窓口封筒実績: 16,050枚、削減額40千円)	数値目標 (a)		50	100	100	150	150
	実績数値 (b)	40	39	40	36	40	40
	達成率 (b/a)		78.00%	40.00%	36.00%	26.67%	26.67%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	窓口封筒の使用実績枚数は15,600枚で、これに伴う削減額は39,000円でした。						
平成24年度	窓口封筒の使用実績枚数は16,000枚で、これに伴う削減額は40,000円でした。						
平成25年度	窓口封筒の使用実績枚数は14,680枚で、これに伴う削減額は36,700円でした。						
平成26年度	窓口封筒の使用実績枚数は16,000枚で、これに伴う削減額は40,000円でした。						
平成27年度	窓口封筒の使用実績枚数は16,000枚で、これに伴う削減額は40,000円でした。						

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(29) 処分可能な町有地の売却等の促進		財政課					
3 取組内容							
周防大島町公有財産適正管理基本方針に基づき、処分可能な未利用財産の売却又は貸付を促進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
町民共有の財産の適正な管理と、公平、公正で透明性のある利活用等が推進され、財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
公有財産の適正管理						→	
未利用財産の利活用方針の決定						→	
未利用財産の売却又は貸付						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			C
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:千円)	数値目標 (a)		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
未利用財産の売却額 及び貸付額	実績数値 (b)	9,400	0	0	35,643	2,185	0
	達成率 (b/a)		0.00%	0.00%	1,188.10%	72.83%	0.00%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	処分可能と思われる公有財産の確認を行いました。次年度以降の売却に備えて、一般競争入札案内・売買契約書の案を検討しました。						
平成24年度	次年度の売却に向けて、処分可能と思われる公有財産について、不動産鑑定評価及び用地測量を実施しました。						
平成25年度	前年度に実施した不動産鑑定等に基づき、町有地の売却について入札を行い売却しました。						
平成26年度	前年度に実施した不動産鑑定等に基づき、町有地の売却について入札を行い売却しました。						
平成27年度	今年度については、特に売却を行っていない。						

2 行政評価システムの活用

1 実施項目		2 担当課等					
(30) 行政評価システムの活用		財政課					
3 取組内容							
第1次実施計画で導入した、予算編成に連動した行政評価システムを最大限活用し、計画(Plan)→実施(Do)→確認(Check)→対策(Action)のPDCAサイクルに基づき効率的な行政経営を行い、限られた財源・人材の有効活用を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
行政評価の結果を予算編成に反映させることによって、限られた財源を有効に配分することができ、効率的な行財政運営が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
行政評価システムの活用							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		C
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:事業)	数値目標 (a)		490	480	470	460	450
事務事業評価数	実績数値 (b)	498	—	—	413	403	347
	達成率 (b/a)		—	—	87.87%	87.61%	77.11%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	財務会計システム更新にあたり、大事業の中で細かく分かれ過ぎている細事業を平成22年度の評価結果を参考にまとめ、大事業一中事業を新しく設定しました。細事業をまとめたことにより、細事業ごとの評価が平成23年度と平成24年度で比較困難なため、今後の評価方法を検討する必要があります。さらにシステム更新作業が評価時期と重なったため、本年度の評価は行いませんでした。						
平成24年度	平成23年度のシステム入替えに伴い、大事業一中事業方式に移行したため、今までの細事業方式の評価とは比較が難しく今年度の評価は行いませんでした。事業の位置付けや目的も新たに見直し入力を更新する必要もあるため、平成25年度を初年度とする新しい評価方法への取組を進めます。行政評価の意義も変わっており、今後は予算削減や事業仕分けを目的とした行政評価から、自らが行っている業務を振り返り、成果を把握することで職員の意識改革を目的とする行政評価へ移行します。						
平成25年度	2年間かけてシステムの入れ替えによる調整が完了し、平成25年11月に平成24年度の行政評価を実施しました。事業整理により平成22年度の883事業を413事業にまとめ、事業概要の見直しを主に全事業評価を11月18日から12月20日にかけて行いました。平成24年度から28年度の5年間を新たな評価期間とし、成果に対する反省と目標設定を行います。						
平成26年度	平成26年10月に平成25年度の行政評価を実施しました。評価対象事業403事業について成果に対する反省と目標設定を行いました。						
平成27年度	平成27年10月に平成26年度の行政評価を実施しました。今年度から行政評価対象事業について、予算削減効果の高い事業に絞ったことから数値目標に対して実績数値が低くなっています。						

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

2 受益者負担の適正化

1 実施項目			2 担当課等				
(31) 受益者負担の適正化			財政課・関係各課				
3 取組内容							
公の施設の使用料、その他各使用料及び手数料の受益者負担について、社会情勢に配慮し、住民の理解を得ながら応益負担を原則に適正な料金の見直しを行います。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
見直しの必要な使用料等の検討							
見直した使用料等の適用							
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:件) 見直しを行った使用料等 の件数	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	8	2	2	1	1	3
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-

7 取組状況(年度毎の主な実施状況)

平成23年度	【税務課関係】 平成23年度に国民健康保険税の税率を改定しました。 ○国保医療分 ①所得割(改正前:4.0%→改正後:5.0%) ②資産割(変更なし:26.0%) ③均等割(改正前:13,800円→改正後:19,300円) ④平等割(改正前:13,800円→改正後:19,300円) ※賦課限度額(改正前:50万円→改正後:51万円) ○後期高齢者支援分 ①所得割(改正前:3.9%→改正後:2.5%) ②資産割(変更なし:12.0%) ③均等割(改正前:8,000円→改正後:8,900円) ④平等割(改正前:8,200円→改正後:8,900円) ※賦課限度額(改正前:13万円→改正後:14万円) ○介護納付金分 ①所得割(改正前:1.6%→改正後:1.9%) ②資産割(変更なし:10.0%) ③均等割(改正前:6,000円→改正後:7,000円) ④平等割(改正前:6,200円→改正後:7,000円) ※賦課限度額(改正前:10万円→改正後:12万円) 【福祉課】 ・保育料については変更ありません。 ・国の保育料徴収基準額に対し42%(約5千万円)の減額を行い、子育て費用の軽減を図りました。 ・平成21年度から、第3子目以降の児童が入所する場合、階層区分により、保育料を半額・無料とする 多子世帯保育料軽減事業(県制度・対象児童0～2歳)の年齢制限を町単独で撤廃しています。 【介護保険課】 「第4期介護保険事業計画」のサービス費用見込額と実際の給付額を比較検証しながら、適正な保険料の把握に努めました。 【上下水道課関係】 平成22年11月に下水道使用料検討協議会からの答申を受け、平成23年4月から下水道使用料を改定しました。 平成23年度においては、下水道使用料検討協議会(2回開催)及び給水単価検討協議会(2回開催)にて適正な使用料について継続検討を行っています。
平成24年度	【税務課関係】 平成24年度に国民健康保険税の資産割を廃止し税率を改正しました。 ○国保医療分 ①所得割(改正前:5.0%→改正後:6.2%) ②資産割(改正前:26.0%→改正後:廃止) ③均等割(改正前:19,300円→改正後:20,600円) ④平等割(改正前:19,300円→改正後:20,100円) ※賦課限度額(変更なし:51万円) ○後期高齢者支援分 ①所得割(改正前:2.5%→改正後:3.0%) ②資産割(改正前:12.0%→改正後:廃止) ③均等割(変更なし:8,900円) ④平等割(変更なし:8,900円) ※賦課限度額(変更なし:14万円) ○介護納付金分 ①所得割(改正前:1.9%→改正後:2.4%) ②資産割(改正前:10.0%→改正後:廃止) ③均等割(改正前:7,000円→改正後:8,000円) ④平等割(変更なし:7,000円) ※賦課限度額(変更なし:12万円) 【福祉課】 ・保育料については変更ありません。 ・国の保育料徴収基準額に対し42%(約5千万円)の減額を行い、子育て費用の軽減を図りました。 ・平成21年度から、第3子目以降の児童が入所する場合、階層区分により、保育料を半額・無料とする 多子世帯保育料軽減事業(県制度・対象児童0～2歳)の年齢制限を町単独で撤廃しています。 【介護保険課】 「第5期介護保険事業計画」(平成24年度から平成26年度)を策定し、保険料の改定を行いました。 第1号被保険者介護保険料の基準額(年額)…改定前:48,000円→改定後:63,000円 【上下水道課関係】 平成24年度において、給水単価検討協議会(5回開催)及び下水道使用料検討協議会(1回開催)を開催し、適正な使用料について継続検討を行いました。今後も、引き続き適正な使用料について検討を行います。

平成25年度	【税務課関係】 国民健康保険税について税率の変更はありません。 【介護保険課】 「第5期介護保険事業計画」のサービス費用見込額と実際の給付額を比較検証しながら、適正な保険料の把握に努めました。 【福祉課】 ・保育料については変更ありません。 ・平成21年度から、第3子以降の児童が入所する場合、階層区分により保育料を半額・無料とする多子世帯保育料軽減事業（県制度・対象児童0～2歳）の年齢制限を町単独で撤廃しています。 ・平成25年度から保育所同時入所2人目以降の保育料を無料化し約1千万円の軽減を行いました。 ・これらの軽減により国の保育料徴収基準額に対し52%（約6千万円）の減額を行い、子育て費用の軽減を図りました。 【上下水道課関係】 平成25年度において、給水単価検討協議会（1回開催）及び下水道使用料検討協議会（2回開催）を開催し、適正な使用料について継続検討を行いました。今後も、引き続き適正な使用料について検討を行います。（消費税率改正分の料金改定のみ実施）
平成26年度	【税務課関係】 《平成26年度 国民健康保険税改正について》 1. 保険税軽減分の軽減判定所得の基準を見直しました ①2割軽減の拡大…軽減対象となる所得基準額を引き上げました 〔改正後〕 基準額 33万円＋45万円×被保険者数 〔改正前〕 基準額 33万円＋35万円×被保険者数 ②5割軽減の拡大…現在、2人世帯以上が対象ですが、単身世帯についても対象となりました 〔改正後〕 基準額 33万円＋24.5万円×被保険者数 〔改正前〕 基準額 33万円＋24.5万円×（被保険者数－世帯主） 2. 賦課限度額を引き上げました ①医療分 変更なし ②後期支援分 2万円増 ③介護分 2万円増 〔改正後〕510,000円 〔改正後〕160,000円 〔改正後〕140,000円 〔改正前〕510,000円 〔改正前〕140,000円 〔改正前〕120,000円 【上下水道課関係】 平成26年度において、給水単価検討協議会（2回開催）及び下水道使用料検討協議会（2回開催）を開催し、適正な使用料について継続検討を行いました。今後も、引き続き適正な使用料について検討を行います。
平成27年度	【税務課】 平成27年度に国民健康保険税の税率を改正しました。 ○国保医療分 ①所得割（改正前：6.2%→改正後：8.9%） ②均等割（改正前：20,600円→改正後：27,400円） ③平等割（改正前：20,100円→改正後：25,800円） ※賦課限度額（改正前：510,000円→改正後：520,000円） ○後期高齢者支援分 ①所得割（改正前：3.0%→改正後：3.1%） ②均等割（変更なし：8,900円） ③平等割（変更なし：8,900円） ※賦課限度額（改正前：160,000円→改正後：170,000円） ○国保介護分 ①所得割（改正前：2.4%→改正後：2.9%） ②均等割（改正前：8,000円→改正後：9,300円） ③平等割（変更なし：7,000円） ※賦課限度額（改正前：140,000円→改正後：160,000円） 【福祉課】 ・子ども・子育て支援新制度の開始に伴い保育料について一部変更しました。 3歳未満児 （3階層13,650円→保育標準時間、保育短時間共に13,600円） （5階層31,150円→保育標準時間、保育短時間共に31,100円） 3歳以上 （3階層11,550円→保育標準時間、保育短時間共に11,500円） （7階層36,770円→保育標準時間、保育短時間共に36,700円） ・平成21年度から、第3子以降の児童が入所する場合、階層区分により保育料を半額・無料とする多子世帯保育料軽減事業を行っています。 ・平成25年度から保育所同時入所2人目以降の保育料を無料化し約1千万円の軽減を行います。 ・これらの軽減により国の保育料徴収基準額に対し50%（約6千万円）の減額を行い、子育て費用の軽減を図ります。 【介護保険課】 「第6期介護保険事業計画」（平成27年度から平成29年度）を策定し、保険料の改定を行いました。 第1号被保険者介護保険料の基準額（年額）…改定前：63,000円→改定後：66,000円 【上下水道課関係】 平成27年度において、給水単価検討協議会（3回開催）及び下水道使用料検討協議会（3回開催）を開催し、適正な使用料について継続検討を行いました。今後も、引き続き適正な使用料について検討を行います。

4 定員適正化の推進

4 定員適正化の推進

5 公共工事等のコスト縮減

1 実施項目		2 担当課等					
(33) 公共工事等のコスト縮減		契約監理課					
3 取組内容							
第1次実施計画では、「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」を策定し、郵便入札制度や総合評価方式を導入したところですが、今後も引き続き入札・契約制度の改革に取り組み、庁舎間をまたいだ契約管理システムを構築し、入札・契約制度の更なる効率化を図るとともに、競争性及び透明性の向上に努め、公共工事等コストの縮減を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
工事費及び経費削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
入札・契約制度の調査研究		→					
契約監理システムの構築		→					
契約監理システムの運用			→				
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			A
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:件)	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	0	7	194	208	432	443
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
平成23年度	平成24年1月に契約管理システムの構築を完了し、2月にテスト運用、3月から本格稼働をしました。						
平成24年度	平成24年4月からの契約管理システムの運用に伴い、事務の効率化を図ることができました。						
平成25年度	平成25年度も契約管理システムの運用により、事務の効率化を図ることができました。						
平成26年度	平成26年度も契約管理システムの運用により、事務の効率化を図ることができました。						
平成27年度	入札制度を改正(予定価格の事後公表)し、入札の競争性を高めました。契約管理システムの運用により、事務の効率が向上しました。						

6 効率的で柔軟な組織づくり

1 実施項目		2 担当課等					
(34) 新たな行政課題に対応できる組織・機構の見直し		総務課					
3 取組内容							
地域主権改革の動向や複雑化・多様化する地域の新たな行政需要に柔軟かつ確実に対応できる組織とするため、職員数の削減に併せた組織・機構の見直しを推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
事務の効率化と総人件費の抑制が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
効率的・効果的な組織体制の検討							
組織体制の整備							
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		A	
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
—	数値目標 (a)		—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	—	—	—	—	—	—
	達成率 (b/a)		—	—	—	—	—
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	教育委員会の3教育支所を廃し社会教育課への一体化を図るとも、教育委員会総務課の学校統合推進班を廃しました。また、大島学校給食センターの業務を民間委託し、役場関係の文書送達(各庁舎等への通送便)を非常勤嘱託職員としました。 なお、商工観光課においては体験型修学旅行の受入体制の充実を図るべく体験交流推進班を設置しました。						
平成24年度	身近なところで充実したサービスを提供するため、周防大島町福祉事務所を開設しました。また、山口国体終了に伴い、国体推進室を廃止しました。 経費の軽減はもとより、民間の柔軟性や迅速性を生かし、質の高い保育サービスを提供するため、日良居保育所を指定管理にしました。						
平成25年度	組織の一体化を図るため、環境施設課と生活衛生課を統合(名称:生活衛生課)し、介護保険課の介護予防班と地域包括支援センターを統合(名称:地域包括支援センター)しました。 また、経費軽減のため、蒲野出張所及び沖浦出張所を嘱託職員とし、周防大島町陸上競技場及び周防大島町総合体育館の運営を指定管理にしました。						
平成26年度	人件費の経費軽減を図るため、日良居出張所へ再任用職員を配置しました。						
平成27年度	人件費の経費軽減を図るため、日良居出張所へ再任用職員を配置しました。						

6 効率的で柔軟な組織づくり

1 実施項目		2 担当課等					
(35) 地球温暖化対策実行計画の推進		生活衛生課					
3 取組内容							
周防大島町地球温暖化対策実行計画に基づき、本町の事務事業の実施により発生する温室効果ガスの削減に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
環境負荷の低減及び光熱費・燃料費の削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地球温暖化対策に効果的な先端 的技術の情報収集・調査・検討							
環境に配慮した施設・公用車・物品 等の改善							
温室効果ガスの発生要因となる各 種使用量等の削減							
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H21)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
(単位:t-CO2)	数値目標 (a)		-	-	-	-	7,578
二酸化炭素排出量	実績数値 (b)	7,813	8,455	8,793	8,536	8,734	8,335
【町温暖化対策実行計 画の削減目標とする。 (削減目標3%)】	達成率 (a/b)		89.63%	86.18%	88.78%	88.78%	90.92
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	アロハキャンペーン、ノー残業デー、オフィス古紙回収を実施しました。						
平成24年度	アロハキャンペーン、ノー残業デー、オフィス古紙回収を実施しました。						
平成25年度	アロハキャンペーン、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、事業用太陽光発電システム設置者への町有地の貸出、住宅太陽光発電システム設置補助、オフィス古紙回収を実施しました。						
平成26年度	アロハキャンペーン、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、住宅太陽光発電システム設置補助、オフィス古紙回収を実施しました。また、事業用太陽光発電システム設置者への町有施設の屋根及び土地の貸出に係る基本協定を締結し、貸出についての事務を進めています。						
平成27年度	アロハキャンペーン、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、オフィス古紙回収を実施しました。また、事業用太陽光発電システム設置者への町有施設の屋根及び土地の貸出しに係る基本協定を締結し、設置者へ貸出しています。						

6 効率的で柔軟な組織づくり

1 実施項目		2 担当課等					
(36) 職員提案制度の推進		政策企画課					
3 取組内容							
町政に関するアイデアや事務改善・業務の効率化等について、職員から提案を募集し、事業や業務の迅速かつ効果的な実施を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
事業や業務の速やかで効率的な実施が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
職員提案の募集							
提案による事業・業務の実施							
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		A	
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:件)	数値目標 (a)		3	3	3	3	3
職員提案の募集件数	実績数値 (b)	3	1	0	1	1	188
	達成率 (b/a)		33.33%	0.00%	33.33%	33.33%	6266.70%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	「省エネ・節電対策」をテーマに、職員提案の募集を行いました。この案件の中から「ノー残業デー」(毎週水曜日)を導入した結果、職員の心身リフレッシュとともに電気代の節約にも繋がりました。						
平成24年度	職員提案件数はありませんでした。						
平成25年度	EV車対応を兼ねた発電・充電施設の整備、国道437号土居交差点信号機の時差式への改良について職員より提案があり、部長会議での議題となりました。						
平成26年度	地方創生に係る地域活性化・定住対策に関する提案を募集し、産業振興、観光振興、定住対策、子育て対策、教育などへの提案がなされました。						
平成27年度	周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る職員提案の募集を行いました。						

6 効率的で柔軟な組織づくり

1 実施項目			2 担当課等				
(37) 職員流動体制の導入			総務課				
3 取組内容							
第1次実施計画では、業務の繁閑に応じた部課相互における職員の臨時的流動体制を検討しましたが、徴収事務や申告事務等の専門的知識を要する職務への対応は困難でした。複数課にまたがる所管業務に対応しなければならない事業や業務の推進が効率的・効果的に実施できる柔軟な体制を構築します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
事業・業務の迅速な実施と職員間の情報共有化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
職員提案等による事業・業務の検討			→				
事業・業務の試行			→				
対象事業・業務の拡充						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		C
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:件) 実施した事業・業務の数	数値目標 (a)		1	2	2	4	4
	実績数値 (b)	0	0	0	0	0	0
	達成率 (b/a)		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	専門的知識を要する職務も数多くあることから、流動対応が可能な事務・事業について検討をしました。						
平成24年度	昨年に引き続き、流動対応が可能な事務・事業について検討をしました。						
平成25年度	継続して、流動対応が可能な事務・事業について検討をしました。						
平成26年度	継続して、流動対応が可能な事務・事業について検討をしました。						
平成27年度	継続して、流動対応が可能な事務・事業について検討しました。						

7 電子自治体の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(38) 電子役場の構築		政策企画課					
3 取組内容							
情報通信技術の活用を図るため情報通信技術に対する職員の資質向上に努めるとともに、ASPやクラウドサービスの利用を推進し、電子化による業務効率向上を図ります。 また、窓口まで出向かなくてもインターネット等を活用し手続きのできる電子申請サービスについてもコスト面と地域性を勘案しながら推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
業務の合理化・効率化が図られるとともに住民の利便性が向上できる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
OA研修の実施	→						
ASP・クラウドサービスの利用							
電子申請・電子申告の推進							
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		B	
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:件) 電子申請サービスの 利用件数	数値目標 (a)		15	18	21	24	27
	実績数値 (b)	12	11	17	13	9	9
	達成率 (b/a)		73.33%	94.44%	61.90%	37.50%	33.33%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	平成23年度の情報系システム更新により、介護認定審査会TV会議システム及び例規システムをASPサービスを利用したクラウド型に更新しました。 (上記電子申請サービスの平成23年度利用件数を平成24年3月末現在に修正)						
平成24年度	平成24年度の既存ネットワーク装置の更新により、庁内LANの1Gbネットワークの構築を図りました。また、山口県町村会の6町で自治体クラウド調査研究のための研究会を立ち上げました。 (上記電子申請サービスの平成24年度利用件数を平成25年3月末現在に修正)						
平成25年度	昨年度立ち上げた山口県内6町で作る自治体クラウド調査研究のための研究会において、6町による共同クラウド化の実現に向けて調査研究を行いました。(上記電子申請サービスの平成25年度利用件数を平成25年3月末に修正)						
平成26年度	昨年度に引き続き、山口県内6町で作る自治体クラウド調査研究のための研究会において、共同クラウド化の調査研究を行いました。(上記電子申請サービスの平成26年度利用件数を平成27年3月末に修正)						
平成27年度	基幹系システムを更新し、単独クラウド型のシステムを導入しました。また、周南市、下松市、光市、柳井市、和木町、田布施町、平生町、上関町、阿武町との4市6町による共同クラウドの利用に向けた検討会に参加しました。(上記電子申請サービスの平成27年度利用件数は平成27年12月22日現在)						

7 電子自治体の推進

1 実施項目				2 担当課等			
(39) CATV網整備の推進				政策企画課			
3 取組内容							
地上波デジタル放送の難視聴地区の解消及び「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」コンピューターネットワークを初めとしたネットワークにつながるにより、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにするユビキタス社会の実現のため、高速情報通信網の整備を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
地域間の情報格差が是正され、地域の活性化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
CATV網整備の検討	→						
CATV網整備		→					
CATV網の活用			→	→	→	→	→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位: %) CATV網の整備率	数値目標 (a)		100	-	-	-	-
	実績数値 (b)	0	100	-	-	-	-
	達成率 (b/a)		100.00%	-	-	-	-
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	CATV網の整備については、平成23年度で全てを完了しました。						
平成24年度	浮島地区にCATV網(利用はインターネットのみ)の整備をしました。						
平成25年度	CATV網の整備は、前年度で全て完了しました。						
平成26年度	CATV網の整備は、平成24年度で全て完了しました。						
平成27年度	CATV網の整備は、平成24年度で全て完了しました。						

8 公営企業局の経営効率化

1 実施項目		2 担当課等					
(40) 病院事業のあり方の検討		公営企業局総務課					
3 取組内容							
病院においては、機能分化が促進され一般病床と療養病床の区分分けにより、一般病床の削減が推進されています。少子高齢化の進展、人口の自然減少による患者数の減少及び病院の耐震化を考慮して、住民の意見を反映しながら大島郡3病院の在り方を検討します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
将来を見据えた地域医療確保の確立が図られます。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
病院事業の在り方の検討		→	→	→	→	→	→
東和病院の改築の検討			→	→	→	→	→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		A
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
—	数値目標 (a)	↘	—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	—	—	—	—	—	—
	達成率 (b/a)	↘	—	—	—	—	—
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	東和病院の改築工事に着手しました。						
平成24年度	東和病院については本年度も工事中です。						
平成25年度	東和病院については、平成25年5月末に第1期工事が完成し、6月1日に旧東病棟から新東病棟に移転しました。また、移転時に一般病床を6床削減し、131床から125床としています。 なお、引き続き第2期工事に着手し、平成26年3月末に完成予定です。						
平成26年度	東和病院の改築工事は、平成26年3月に完成しました。平成26年度に病床機能報告制度が新たに設けられ、地域にふさわしい病院を構築していくために取り組みを進めていくことが必要であります。						
平成27年度	病床機能報告制度により、地域にふさわしい病院を構築していくために、東病棟の一部を地域包括ケア病棟に転嫁し、機能分化のために西病棟を医療療養型病棟として整備するため関係機関等と協議すると共に計画の立案中です。また、(株)日本経営とコンサル契約により経営改善に取り組んでいます。						

8 公営企業局の経営効率化

1 実施項目		2 担当課等					
(41) 給食業務委託の検討		公営企業局総務課					
3 取組内容							
給食業務を民間委託していない東和病院、大島病院、大島看護専門学校について給食業務の委託を検討します。 給食委託を行なう時期については、現員の職員の問題等を考慮する必要があり、業者の選定については、材料の地元業者からの購入等の条件により検討する必要がありますが、公営企業会計上、収支のバランスを考えて検討します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
人員削減と運営の効率化が図られます。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
給食業務委託の検討							
給食業務委託の実施							
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		C
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:施設)	数値目標 (a)		3	3	3	6	6
給食業務委託の 実施施設数	実績数値 (b)	3	3	3	3	3	3
	達成率 (b/a)		100.00%	100.00%	100.00%	50.00%	50.00%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	各施設とも給食業務に携わる職員が数多いことから、民間委託には至りませんでした。						
平成24年度	前年度と同様ですが、給食業務に携わる職員が多く、また地産地消の観点からも冷凍物を避けるべく新鮮な食品を供給し患者からの評判も良い状況にありますが、委託した場合は冷凍物が多くなり、患者にとって唯一の楽しみともいえる食事の質が低下しかねないので、再検討課題となっています。						
平成25年度	平成25年度において検討しましたが、費用面、人材確保の面からは有利と思います。しかし、現在給食委託をしていない2病院及び大島看護専門学校においては、給食業務に携わる職員が多く、地産地消の推進、非常時における対応において施設間の協力体制が築きやすいという点から、全ての施設の業務委託について前年度同様今後の課題となっています。						
平成26年度	給食業務に携わる職員が多く民間委託に至っていない状況にあります。地産地消の推進や非常時における対応において施設間の協力体制を築きやすいという点から、全施設の給食業務委託について前年度同様今後の課題となっています。						
平成27年度	給食業務に携わる職員が多く、非常時における対応において施設間の協力体制を築きやすいという点もあり全施設の民間委託に至っていない状況にあります。委託した場合、人件費や材料費の削減の面から有利ですが食事の質の低下の危惧もあり、現在地産地消の推進に取り組んでいますが、全施設の給食業務委託について今後の課題となっています。						

8 公営企業局の経営効率化

1 実施項目		2 担当課等					
(42) 定員適正化への対応		公営企業局総務課					
3 取組内容							
定年退職者の補充職員として職種に応じたパート職員や派遣職員の雇用を検討し、法令に基づいた適正な職員数を維持しながら、定員の適正化を検討します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
法令に基づいた定員の適正化が図られます。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
法令に基づいた定員の適正化							
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)		C	
内容		現状 (H21)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
(単位:人)	数値目標 (a)		-	-	-	-	359
町立病院・介護老人 保健施設従事者数	実績数値 (b)	320	341	338	346	341	345
	達成率 (b/a)		94.99%	94.15%	96.38%	94.99%	96.10%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	大島病院の一般病棟について、看護基準を「15:1」から「13:1」に引き上げたため、職員数の増となりました。						
平成24年度	退職者の補充についてはパートへ移行しましたが、職員比率は医療職員が大半を占めていることから減員が進まない状況です。						
平成25年度	退職者の補充についてはパートへ移行しました。医療法、健康保険法による基準を充たすための人員の確保を要しますが、夜間勤務体制、育児休暇の取得等により看護師等を増員せざるをえない状況にあります。						
平成26年度	退職者の補充についてはパートへ移行しましたが、病院事業については多職種の職員を要するため、退職者の採用困難な職種(医師、薬剤師、看護要員等)の補充が困難であり、特に離職率の高い看護師については、育児休暇の取得等もあり補充、確保が困難となっている。						
平成27年度	医療法、介護保険法等の法令に基づく最低配置をしなければならない人員の確保はできている。一方で健康保険法、介護保険法に基づく診療報酬及び介護報酬の請求に係る人員の確保においては、経営面や県の地域医療構想の策定により適正な定員を検討しなければならない。今年度は、大島病院の入院基本料の算定基準である看護要員を「13:1」から「10:1」への類上げ等により人員を確保しています。						

8 公営企業局の経営効率化

1 実施項目				2 担当課等			
(43) 手当の適正化への対応				公営企業局総務課			
3 取組内容							
法令等の規定上必要な人員確保に伴う給与費の増加を除き、手当等については、国等の基準に合致していない項目について調査・検討を行います。また、給料の昇給等においては、人事評価等の調査・検討を行います。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員人件費の適正化による財政の健全化が図られます。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
特殊勤務手当の見直し							
その他の手当の見直し							
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		B
内容		現状 (H22)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
見直しによる増減のあった 手当の数(実績数値) 【年度毎の数値は実績により 記入】	手当の総 数	12	12	12	12	14	14
	実績数値	通勤手当20%カット 管理職手当支給率 の引き下げ 2	通勤手当20%カット 1	通勤手当20%カット 1	0	単身赴任手当・管理 職員特別職務手当2	0
	削減額 (千円)	10,463	7,627	8,079	0	0	0
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成23年度	前年度に引き続き、通勤手当の20%カットを実施しました。						
平成24年度	前年度に引き続き、通勤手当の20%カットを実施しました。						
平成25年度	平成25年7月から平成26年3月まで給料の削減を実施しました。 また、医師以外の職員の管理職手当を定額に改定しました。						
平成26年度	人事院の勧告に伴い、給与改定を実施しました。国に準じて単身赴任手当(医師確保のため)、管理職員特別職務手当を設けました。						
平成27年度	平成28年度からの人事評価制度の導入に向けて検討し、試行を行っています。人事院勧告に伴い給与改定の実施を予定しています。						